支援「 ちばにし犯罪被害者支援 」

～事件や事故に遭われた方のための相談窓口について～

千葉県警察では、犯罪や交通事故の被害に遭った被害者やご遺族・ご家族に対し、次の相談窓口を設け、被害の相談や精神的な悩みなどの相談に応じています。

相談サポートコーナー

043－227－9110
ﾌﾟｯｼｭ・携帯「＃9110」
・警察全般に関する相談
・各種犯罪や事故の被害者相談
【受付　平日8:30～17:15】

性犯罪被害相談電話

＃8103（シャープハートさん）
・性犯罪被害の悩み事相談
【受付　24時間】

暴　力　団　相　談
（(財)暴力団追放県民会議）

043－254－8930
・暴力団による被害の相談
【受付　平日9:00～17:00】

女　性　相　談　所
（電車内における痴漢等）

0120－048224
・電車、駅構内の痴漢被害等
【受付　24時間】

少　年　セ　ン　タ　ー
（ヤング・テレホン）

0120－783497
・少年に関する非行、家庭内暴力犯罪被害、交友関係などの相談
【受付　平日8:30～17:15】

ＰＣＳ

ちばにし警察署でも相談を行っています。相談の内容によって、相談する課が異なりますので、お問い合わせ下さい。
043－277－0110

Ａ・Ｃ・Ｔ

「アクト」は、千葉県警察犯罪被害カウンセラーチームです。

犯罪の被害者やご家族の精神的なショックや苦痛を少しでも和らげることを目的に活動しています。
ひとりで悩まず、事件を担当した警察官に「**アクトをお願いします。**」と声をかけて下さい。

一人で悩まないで～わたしたちは　あなたを支援しています

ＣＶＳ

千葉公安委員会指定「犯罪被害者等早期援助団体」

公益社団法人　千葉犯罪被害者支援センター

○ 犯罪や交通事故に遭われた方やその家族、遺族の方の精神的な負担など軽減し、被害から立ち直るために、さまざまな支援を無料で行っています。

《業　務　内　容》　相談・カウンセリング、裁判所などの付き添い等
《相　談　電　話》　043(225)5450
《ホームページ》　ｈｔｔｐ：／／ｗｗｗ.ｃｈｉｂａｃｖｓ.ｇｒ.ｊｐ
《受　付　時　間》　月～金(祝日、年末年始を除く)10:00～16:00
《賛助会費・寄付のご案内》
センターは犯罪被害者を支援するため賛助会費・寄付によって運営されています。
ゆうちょ銀行・郵便局に備え付けの払込用紙でお振り込みできます。

公益社団法人　千葉犯罪被害者支援センター　【口座番号】　00130-5-591584